

## 「第2期広島県地域福祉支援計画」の策定について

### 1 要旨・目的

本県の地域福祉施策及び市町の地域福祉支援に関する基本計画である「広島県地域福祉支援計画」（令和2～6年度）について、1年前倒して改定し、令和6年度を始期とする「第2期広島県地域福祉支援計画」（以下、「第2期計画」という。）を策定する。

### 2 現状・背景等

- 本県では、地域共生社会の実現を目指して令和2年4月に第1期計画を策定し、「重層的なセーフティネット」の構築に向けて、市町における包括的な支援体制の構築への支援に取り組んでいる。
- 第1期計画による取組開始から3年目を迎え、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響等により、孤独・孤立しやすい社会環境の進行が浮き彫りとなっていること等を踏まえ、見直しを行う。
- また、令和5年度は、関係の深い分野別計画（ひろしま高齢者プラン、広島県障害者プラン等）の改定時期であることから、これらの計画と併せて改定作業を進めることとする。

### 3 概要

#### (1) 対象者

県民・市町

#### (2) 事業内容（実施内容）

##### ア 計画の位置付け・根拠等

社会福祉法第108条第1項に規定する「都道府県地域福祉支援計画」として、市町が策定する「地域福祉計画」の達成に資するため、広域的な見地から、市町の地域福祉の取組の推進を支援することを目的とする。

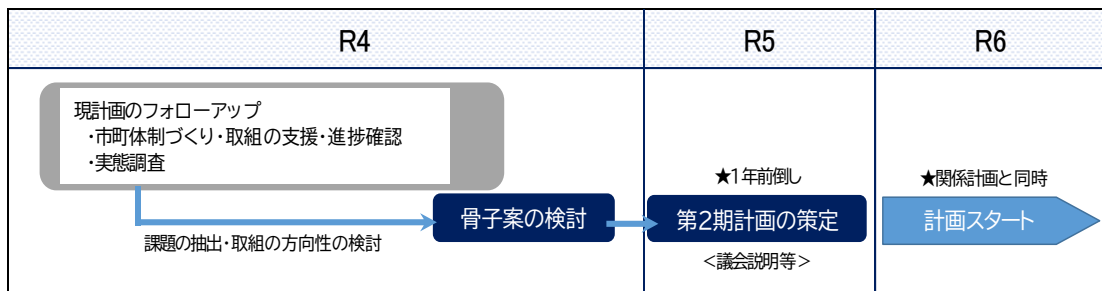
##### イ 計画期間

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度（6年間）

##### ウ 検討体制

外部有識者等による検討会議「第2期広島県地域福祉支援計画策定委員会」を開催し、取り組むべき課題や施策の方向性等について意見聴取を行いながら、庁内調整等を経て第2期計画を策定する。

#### (3) スケジュール



#### (4) 予算（一部国庫）

地域共生社会推進事業（令和4年度）：45,854千円